



第25号
(陽春号)

ゆるりんの家 通信

編集：LLPゆるりんの家
京都市伏見区深草西浦町8-39
TEL(075)643-3239 FAX(075)641-1665
発行日：2009年3月23日
編集者：水谷 隆司
URL：ゆるりんの家 <http://yurin-noie.com/>
ビーオブエス <http://bofs.co.jp/>
メール：tsushin@yurin-noie.com

チャリティーバザー開催

初めての試みでした・いろんな経験もしました 来年度は...!?



21日(土)・22日(日)の両日に開催。21日はまさに春の日和。この日は京都では「弘法さんの日」。天神さんと並ぶバザーの元祖。場所が近かったら、その流れがここにも来るのに……でも西浦町のこの一角は若干とも熱かった?! 22日は天候が悪く、両日では1万人ほどの集客予想も、その何十分の1。<大袈裟すぎ?>来ていただいた方々の声を拾いました。

写真とあわせ、その様子を少しだけ……



『バザーでも試着できるのって! あれとこれ、着てみよう』
(結局2着のお洋服を買われた方)



『和装小物類で帯じめは加工して…ウールの着物も手提げ袋やいろいろ形に変えられるね、安いから3つ4つ買っとくわ!』
などと話しながら、結局7~8つも購入された。
(この催しの責任者のご友人)

『いっぱいあるねえ~。目移りばかり…』
(ご近所の奥様たち)

『コーヒーメーカーが安かったから買ってしまおうた』
(ゆるりんの家の会員さん)



『ここにあるぬいぐるみはいくら?』
『ひとつずつに値段の付いてないのは、すべて100円らしいです』
『買っとこ!』(こんな品定めの方も)



『あの人が買わはった。私もフライヤーを買います。嫁さんにかさ高いて怒られるかな?』(会員さん)



『この扉の奥には入りにくかった。折角商品いっぱいあるのに、もっと出入り口が大きいほうが気兼ねなく入れるんですけど…』
(2~3人から同様の声)



多くの方々よりご支援ご協力いただき「チャリティーバザー」を開催する事ができました。当日は会員さん、利用者さん、地域の方々などご来場いただきありがとうございます。今回の経験を活かし、日程・開催場所などの検討課題も踏まえ、2回・3回と続けていきたいと思っています。なお、収益金の一部はハンセン病の人たちや車椅子障害者および子育てなどを支援している団体に寄付させていただきます。

LLPゆるりんの家 理事長 田村 耕
バザー責任者・秋桜代表 柳葉 登美子



今回のチャリティーバザーの開催では、すべてに感謝! 2日目は天候も気がかりでしたが、開催中は雨も降らず空にも感謝。わざわざお運びいただきご協力してくださったご近所・知人のみなさんにもまず感謝します。「ゆるりんの家」の会員さん・「ビーオブエス」の利用者さんにもたくさん来てくださって感謝です。
『みなさん 気に入ったものが見つかりましたか?』
『笑顔でお買い物される様子を見て、こちらが嬉しくなりました』
正直なところ、準備が大変でしたが…でも陳列できないほど、いろんな商品をご提供いただいた方々にも再度感謝です。最後に応援いただいたスタッフのみなさんにも感謝・感謝の気持ちでいっぱいです。

ばぁばのお家 中井睦美(写真右端)・大葉素子(左から2人目)



井上吉郎さんは、私をこの世界に引きずり込んだ張本人・いや失礼・ある運動を通して「障害者問題はこうあるべきだ」と、当時 まだ詳しく知らなかった私を導いてくれた方でもあります。その後も様々な活動などから、氏の「障害者自立支援法」に対する、憤りなども随分見聞きしてきました。そのあたりの根本的な問題が「今回のメインテーマ」になっているようです。障害のある方々やそのご家族を想うとき、私たち障害者福祉に身を置くものとして、このテーマは避けて通れない重要な課題でもあります。また氏・ご自身も三年前、脳梗塞を患われて、現在車椅子生活を余儀なくされ、障害者問題も自らのこととして、その後も一層積極的に活動されています。本文にもあるとおり、この法律も3年の見直しの時期を向かえ、「障害者自立支援法訴訟」など新たな視点から、この法律を皆が今一度真剣に考える機会も出てきました。氏の衰えぬパワーには頭がさがるとともに、主宰される「WEBマガジン・福祉広場」は、(有)ビーオブエスのホームページにもリンクしていますので、ぜひ これら問題も含め、ご一読下さい。(塩谷)

「障害者自立支援法」の根本課題(応益負担など)に思う

WEBマガジン・福祉広場 編集長 井上吉郎

09年3月11日、京都地方裁判所で、「障害者自立支援法京都訴訟」の第1回口頭弁論が開かれました。口頭弁論が開かれた203号法廷は40人が入れる会場ですが、これが満員になりました。このあと、午前11時からの裁判報告集会には、原告・弁護士・傍聴人ら150人が参加、会場となった裁判所東側の京都弁護士会館地下の会議室があふれかえりました。筆者は、この訴訟の第2次提訴原告の一人であり、障害者自立支援法に異議あり!と訴えてきた一人で、人々の熱気に励まされる日となりました。もっといえば、京都の障害者運動史と民衆運動の歴史に記録される画期を成す日となりました。



自立支援法は、04年に厚労省が示した「改革のためのグランドデザイン」を受け継ぐ形で、無理やりに成立させられた法律です(05年秋、06年4月1日一部実施、同年10月1日全面实施)。「グランドデザイン」で問題になったのは「定率負担=応益負担」の考え方です。この考え方の背後に、社会保障、社会福祉にお金を使うことをけちる為政者の思惑がありました。また、社会福祉を「自己責任」で切り捨てる考えもありました。さらに言えば、「自己負担」を社会福祉にも貫こうという考えもありました。

ですから、このような考え方から一歩も出なかった自立支援法は、法律の成立前も成立後も、強い批判にさらされてきました。法律は3年たったから見直すとしており、09年がその年にあたりますが、この見直し論議でも、批判は収まりません。なぜか、どうして静かにならないのか、静かになるどころか、ついには訴訟までされる始末です。この制度が、制度利用者である障害者の気持ちや気分、感情や理屈に合っていないからではないでしょうか。それは、すでにふれた「定率負担=応益負担」原則が、法律の根本、根っこにあるからです。

「定率負担=応益負担」原則は、障害が重度であればあるほど負担が増えること、世界にも例を見ない悪法であること、利用者の人権を傷つけること、障害者のサービス利用を「私益」と捉えていることなど、致命的な欠陥を持っています。あたり前の暮らしを送りたいと願い、そのための条件整備に力を注いでいる人には、障害者などへの施策を「私益」であるかのように捉える「定率負担=応益負担」原則が許し難いものと映りました。当然のことです。

そうした中で、08年10月31日に、「障害者自立支援法訴訟」が全国8地裁で提起されたのです(京都では福知山の稲継学さん)。自立支援法の闘いが司法の場にも広がったわけで、画期的な出来事でした。訴訟は、自立支援法が、幸福を追い求める障害者の権利を侵し、法の下での平等を実現しようとする人々の努力に水をかけ、福祉を求める動きに待ったをかける法律だとして提起され、障害者の生きる権利を問い直すものとして人々に受け止められました。

こうして、自立支援法のたたかいは、政治・行政に対するものと司法に関するものに広がったわけです。京都では4月1日の一部実施、10月1日の全面实施を中心とする楕円形のような取り組みと、裁判の取り組みがあります。前者でいえば、3月29日の午後1時30分からの京都市役所前での街頭宣伝とパレードがあり、後者でいえば6月1日午前10時からの第2回口頭弁論があります。4月1日には第2次提訴が予定されており、亀岡や京都の障害者8人がこれに加わります。同時に裁判では支援組織が大きな力を発揮しますが、その発会の集いが4月1日午後6時30分に計画されています(ハートピア京都3階大ホール)。

国の大方針に異議をはさむ取り組みは簡単ではありません。しかし、原告・弁護団・支援者らは、この裁判を「障害者裁判」「憲法裁判」として取り組もうと決意しています。

皆さんこんにちは。突然ですが、ちょっとハマっているモノがあります。最近やたらと甘い物が欲しくて、お菓子をよく食べてます。僕の中でお菓子ってもう卒業してたはずなんですよ。多分20代中盤位で自分で買いに行き食べる事が殆ど無かったですね。たまにはですけど、置いてある物に手をつけてた位で、申し訳程度です。それがこの頃、合い間にお菓子を買って行ってバリバリ食べてますわ。皆さんおそらく食べた事あると思いますが、東八トのキャラメルコーンに今ハマってます。子供の時にもこのお菓子は大好きでよく食べてましたけども、ええオッサンになって食べてみて、改めてあの食感の良さと懐かしさを感じましたね。なぜかはわかりませんが、まずあの形・大きさに惹かれてしまいます。表面のポコポコした感じと、口に運ぶのに手頃な大きさであってあの半月形。そしてあのキャラメル味とスナックの絶妙な味のバランスと程良い食感。ついでに言うとなあの袋の形も良いと思います。丁度いい感じの直方体に近いシルエットが、手で支えなくても真直ぐ立つんですよ、なので横に寝かして中からこぼれる心配も無いし。スペースもそない取らないので気にならない。僕の勝手な解釈ですが、全てにおいて理想なお菓子です。インターネットで検索してたんですけど、このお菓子は今凄く味のバリエーションがあるみたいですね。期限定物を含めると10種類は載ってたと思います。(味が変わってればその時点でキャラメルコーンでは無いような気がしますが...)ちなみに僕が食べているのは、ベーシックな赤い袋の味です。他の味を一回試したことがあったんですけど、口に合いませんでした。一応完食してますけども。やっぱり元の味が落ち着きますね。でも一つだけ昔から気になることがあって、キャラメルコーンと一緒に入っているピーナッツですが、僕は食べませんね。多分口直しの意味だと思いますが、僕は要らないのでその分キャラメルコーンの数を増やしてもらえるとありがたいんですけど。(他の味ではピーナッツ入ってないんです)こないだ事務所に居た何人かのスタッフと食べていて、ピーナッツを食べる食べないで話をしました。編集長もキャラメルコーンのファンで、僕と同じピーナッツ不要派でした。ピーナッツ単独であれば僕も大好きなので食べるんですが、キャラメルコーンの場合は最後までこの味で終わっておきたいというこだわりがありますね。まあこんな事を今回書きながら、横にはキャラメルコーンが置いてあります。そうそう、今だけかどうか分かりませんが、赤い袋で従来の5倍の大きさのキャラメルコーンが売ってるんですよ。これがまた絶品ですね。コンビニによって違うんですが、今まで見てきた中ではセブンイレブンには大体陳列されてました。まだ食べておられない方は一度ご賞味下さい。ピーナッツは入ってますけども。



(スタッフのブログ)

もう大分浸透しているのかなと思うんですが、ウチの事務所で何人かのスタッフが個々にブログをしています。期間は結構長い事(去年の8月位~)やってるんですが、皆凄い事してるなあと思いますね。まあ世の中でブログやってはる人皆さんそうなんですけども、毎日ではないにしても継続して出来るというのが凄い。以前編集長から「藤木さんも一緒にやりませんか?」と聞かれてましたけども、無理です。(笑) ブログってまあ言わば日記ですよ。昔懐かしいですよ、小学校の夏休みの日記の宿題で、天気だけ控えておいて休みの最後の方で一気に(適当に)書いてたことを覚えてます。なので自分がブログをするというのが想像つかないんですよ。僕ちょっと堅苦しく考え過ぎなんでしょうか? 多分ブログをやってるスタッフの人達は毎日楽しみながらしてるんだと思いますが、僕は今はちょっとキツイかな、ペース的に。この通信のペースが自分に合ってると思います。事務所に居る時にちょこちょこ覗いてますが、普段知らない部分のスタッフの一面を発見して、意外に思ったり共感も覚えたりします。書いてるスタッフの人達も自己表現出来る場としてこれからも途切れず続けていって欲しいですね。皆さんまだ御覧になってない方はどんどん見て下さい。それぞれ味があってとても面白いと思いますし、見て色々感じてもらえたら、普段の活動でもいつもとはまた違う角度で皆さんと触れ合っていけるんじゃないかと思っています。

ちょこっとバリアフリー情報

~春は桜だけではありません! じゃあなに?~

春と言えば桜! 今年は暖冬の影響で、全国的に例年より開花が早く、京都も3月19日に開花しました。そりゃ、あれだけ暖かい日が続けばねえ。4月のお花見を計画(ゆうりんの家のお花見レクも5日に予定しています)されている方は多いはず。ええ~桜散ってるやん! ってことになっても、ここなら春の彩りを楽しめる! というスポットを紹介します。

4月5日、一緒に楽しみましょう!

宇治市植物園

日本一を誇るタペストリー立体花壇や季節の花々、温室では年間を通じて熱帯・亜熱帯植物の花が咲き誇り、回遊式に観賞できます。

京都市内の植物園といえばココ!

京都府立植物園

日本で最初の公立植物園、約12万本の植物が植えられ、四季の花々が見られる花壇や洋風庭園、熱帯植物を集めた温室があります。

ドライブがてらにいかがですか?

福知山市都市緑化植物園

福知山市の三段池公園内にある植物園。サボテン・熱帯果樹・ランの温室、四季の花壇やツツジ園、マグノリア園、芝生広場などがあります。

「今回より社外の企業等にお願ひし、障害者とのつながりなどについての想いなどを自由に語っていただく企画を予定します。私たちが感じなかったことなど、気づくことも多くあると思われまふ。またそういう貴重なご意見なども、今後の参考にもできればと、厚かましい企画でもあります。」と私自身の勝手な想いのもと、ちょうど2年前から始めたこの企画。隔月発行で丸2年・12回が経過しました。様々な方々にその人なりの障害者との係わりを書いていただき、ご紹介してまいりました。多くの反響も頂戴しています。障害者自身のこと・ご家族の介護のこと・障害者を取り巻く環境・就労について などなど… 私たちも各号で掲載した貴重なご意見などを、今一度振り返り 障害福祉サービスの専門家でない方々の思いなども読み取りながら、「ゆうりんの家」や「ピーオブエス」として何ができるのかなども、皆さん方とともに振り返ってみることが、今後に繋がるものと思ひます。ぜひ一緒に考えてみませんか？

12回 全てに 感動

有限会社ピーオブエス 代表取締役社長 塩谷 隆好



第1回目(13号)は、レストラン思風都 オーナー 土井よし子氏が「障害者って何だろうかな」との問いかけから始まりました。障害者との係わりも深く、実際に障害者雇用もされている方の、敢えて問題提起からのスタートでした。『アルバイトの学生に接すると驚くことがいっぱいあり「何で？」と思うことも多いが、学生は経験が不足しているのだ。そうか！ 障害者もいろんな経験が不足しているから、出来ないことも沢山あるのではないか？』 障害者自身は今まで経験を踏む場が一言で云えば、確かになかったと云えます。でもそろそろ自信を持って自らが動ける時代になってきたのかなと思ひ、私たちは一層の経験作りへのお手伝ひの必要がありそうです。

ここから数回は、京都中小企業家同友会の会員企業の代表者に依頼しました。京都で 1500 社の中小企業の経営者を擁する団体であるが、障害者問題には造詣も深く、なかでも障害者問題委員会は実に 25 年の歴史があり、当初より障害者雇用やその啓発活動などにも、経営者団体としては異例の形でリードしてきました。

第2回目(14号)は、この同友会 事務局次長 田村泰士氏の「大切にしたい『心のリズム』」と題し、ご自身が大切にしている価値観・人生観の中で、『心のバリアフリー(他人を認める心)』及び「揺れない自分の心のリズムの獲得」の2つを熱く綴ってもらいました。紛れもなく当会障害者問題委員会の活動を通し、直接肌で感じ取ったものと言明されています。『めまぐるしい変化などに、時として荒んでしまいがちな私たちに、「心のリズム」の大切さを教えてくれたのが、過去出合った障害者たちでした。いつもふと我にかえるきっかけを与えてくれたのが、障害のある仲間達だった』と云います。直接障害者と日々接していなくとも、係わることで“知れる”大切さもあるのですネー



田村氏以外に直接障害者との日々の繋がりのない方々も続いて投稿していただきました。



第4回目(16号)は、(有)アイディーリンク(保険代理店) 代表取締役 藤江繁夫氏が「障害のある方達との出会い」について書かれた。氏は『業務でも普段でも障害者との接点はなく、障害者問題委員会を通して素人ながら見聞きしていたとのこと。今も難しいことは分からない』と仰るが、同友会では昔から障害者と健常者がともに走り交流し、広くお互いを理解しようという「てんとう虫マラソン」を行っています。昨年その実行委員長として、多くの障害者やその機関を纏められたー 彼いわく『障害者もひと括りにすることは難しく、障害の違いだけでなく、その人との付き合いが大切』と締めくくられたのが印象的でした。

その後第7回目(19号)では、『成年後見制度』はご本人とヘルパーさんなどとの連携も欠かせませんネ！』と古田真理司法書士事務所の代表 古田真理さんの話し。『私は司法書士の仕事って、障害者と最も遠い分野だと思っていたが、大きな間違いであることをここで知りました。最近が高齢者や障害者の後見人が必要とされています。悪質業者から守り、財産を管理したりなど。でもこれにはケアマネやヘルパー更にはご家族等取り巻く方々との連携が欠かせないと痛感しました』とも云われる。日常的に接するヘルパーの助けも借りたいと切望されている。氏が京都でのこの分野の中心人物でもあり、私たちも心強い見方が出来たと喜んでいますー



もうお一人同友会でこの組織を引っ張ってこられた方の想いもお聴きました。第8回目(20号)で、ガロアー1級建築士事務所 代表取締役 吉本武市氏の「雑感 そして障がい者問題との係わりQ & A」でした。『知りたい・学びたいという単純な発想から委員会を作り、会社経営だけでなく、社会参加も実現したいとの思いもありました。国際障がい者年が契機になり、本人やご家族が社会の表舞台に出られるようになった。大きな節目でした。』と振り返ります。また設計士の立場から、障害者の動線に沿った施設建物なども数多く手掛けておられますー

ビーオブエスの顧問の先生方にもご寄稿いただきました。



加藤社労士

第6回目(18号)で、社会保険労務士 加藤事務所の加藤賀一所長に「波長が合う障害者ボランティアと波長の会う企業とともに…」さらには第10回目(22号)では、竹仲会計事務所主宰の竹仲 勲税理士の「目に見えないことの大切に思うこと」を寄せて頂いた。両氏に共通するのは、『学生時代のボランティア活動などを通じて、こういう分野も知り、この分野の大変さと大切さを学んだ』と云われます。加藤氏は、『当社とは初めから波長が合い、私が運命的に社労士になった』『当社は身体に障害のある人がごく普通に働くことの出来る数少ない職場です』とお褒めの言葉まで貰い、また竹仲氏からは、『全てが金額や数字で判断されるなか、見えない物の本質を見つけようとするのが大切ではないか』と云われた。当社はこういう顧問に企業活動のベースでお手伝い頂けるのを本当にありがたく思っているー



竹仲税理士

障害者と身近にまた直接向き合う方々の声も、私たちに多くのことを訓えて頂いた。重度障害者のご家族の介護の様子や通所の施設などからも……詳細は誌面の都合で再度ご案内はできませんが。



第9回目(21号)は、富田秀信氏(旅行会社勤務)に「身近な暮らしから……家族で歩んだ12年」若年痴呆の奥さんの介護を家族とともにされた内容。『介護保険制度の始まる前・その後も制度の壁に阻まれ続けた』と寄せられました。『これを支えてくれたのが、様々な暮らしのなかで出来た友人・知人でした。日々の暮らしの中から、当事者にも家族にも、変化と発達が見られ、些細なことから社会が見えてきます。……身近な障害者の一挙一動が制度と社会の変化を生み出す源です』と。時の流れは子供達を大きく成長させ、福祉の道に進む者も…発病時中1の娘さんも家庭を持たれたと年賀状に…家族で歩まれた12年は決して負の時ばかりでもなかったのでしょうかネー

第11回目(23号)では、重度障害者通所施設・レスピラール花の駅の吉本弥よひ施設長から「感動の共有」をご報告。看護師やケアマネ・介護士など様々な資格を持たれる氏は、第8回目の吉本様の奥様でもあります。お二人で築きあげた施設でもあり、重度障害者のお母さんの悲痛な叫びを、障害福祉サービスの仲間として改めて重く受け止めましたー『明るい笑い声がみんなの不安をふっ飛ばします。日々24時間・1年365日のご家族のご苦勞を思うとき、ほんの少しですが、ご苦勞をともに担っていきたいのです』親御さんは『……なかに身をおき、感動を共有できることを願っているからです。もう一つの大きな理由は、わたしが癒されることです。……』と。



レスピラール花の駅

中小企業家同友会の仲間の企業や事業所で、障害者雇用企業も今では少なくありません。また授産所で福祉就労の場の提供をしている会員先も最近では増えつつあります。



最初のころ第3回目(15号)に、クリーンスペース株の実質的な代表・中川邦彦氏に「ペットボトル事業と今後について」と題して、社内の様子を伝えて貰いました。障害者と共生できる企業を目指し、10名の障害者を一括採用され、新規事業をスタートされた『生産性を第1に考える資本主義社会では「働き難い」現実はある。だが、「役に立たない物を」再度「役に立つ」ものに変えていくことは大変意義のあること…と障害者自身が語ります。ペットBは身近であり、知的障害者でも取り組み易い。すんなりと入っていくことが出来ます。当社で10人、40社では400人も雇うが可能です』こういう社長ののり・発想が、今後の障害者雇用を変えていくのかもしれないネー

障害者の就労形態には、一般就労と福祉就労とがあります。第5回目(17号)では、授産所(平たく云えば障害者が通所され様々な仕事をされる施設・福祉就労)を運営される・ワークハウスせいらん 施設長 加藤太一氏が「障害者のためになる「力」を結集したいですネ!!」と語りました。共感する言葉として、『自立支援法の理念や三障害の統一、発展性にはうなずくものもありますが、応益負担・あいまいな基準や地域性・差の著しい担当者の反応や障害区分認定などは許せません』『障害者・関係者が垣根や利害をこえて一体となって「力」を持つ。そういう活動をしたいですネ』私も全く同感です。本来みんなこの方向を目指してはいるはずですが……



直近の第12回目(24号)では、障害者の強い味方でもある“京都市障害者地域生活支援センター”のひとつ、京都市南部障害者地域生活支援センター「ふかくさ」の中川 剛 管理者に「相談支援の現場から感じること」を綴って頂きました。相談支援事業とは、介護保険で云えばケアマネのような業務です。当社も相談支援の対象事業所ですが、さまざまな内容のご相談にはなかなか時間的な制約もあり、難しく感じますー『……権利擁護という立場から何が出来るのか、十分な答えは見つかっていない。事業所として24時間介護の重度障害者も担当し、サービス利用計画作成費に上らない軽度障害者にも、相談支援事業の役割は大きいと毎日感じています。』

この12回を駆け足で振り返りましたが、改めて感じるのは、皆さんが独自の係わり方で綴って頂いた2年間でした。多くの問題提起もありました。これらを私たちの財産として、今後様々な居宅支援に生かす所存です。気持ちも新たに、この企画はこれからも続けて参ります。今後とも 鋭くもあり 参考にもなり また楽しい ご寄稿をお待ちいたします。

「ゆりんの家通信」では、“障害者とのかかわりのなかで”のコーナーで、関係先の方々などに障害者との繋がりなどの想いを綴っていただいています。編集する立場ではありますが、一読者として（誰よりも早く読む事ができるのは特権ですね）障害のある方々と関わっておられる姿を拝読させていただき、「さまざまな分野の方が障害者との関わりや繋がりを大切にされているんだな」と感じながら、私自身も新たに知ることなども多く、毎回勉強させてもらっています。今回のShitenでは、寄稿を拝読して私が感じたことなどを綴りたいと思います。

これまでの寄稿をとおして、人と人との繋がり大切さを学ばせてもらいました。人との出会いや繋がりから何かを生み、さらに発展して、大きな希望や可能性へと広がる。思い起こせば、私が今の職場で働けるようになったのも、人（職場のヘルプスタッフ）との出会いがキッカケであり、その後の繋がりや関わりの中で実現しました。

これは僕が今の職場で働く前までに抱いていた先入観ですが、障害者の仕事先といえば、作業所や授産所、福祉工場などの専門施設が主で、企業への就労は身辺自立ができていなければ困難だと思っていました。言い換えるならば、企業環境などに障害者の側が順応できなければ就労するのは厳しいとの認識でした。今も尚、多くはそういう現状にあるかと思いますが、その中でも障害者の就労や雇用機会を増やすべく様々な取り組みや工夫などをされている企業や社長さんがおられるということを知りました。寄稿くださったあるオーナーが「障害者も経験が不足しているから、出来ないこともたくさんあるのではないかと」と綴られていました。確かに私自身も今の職場で働きだした頃は分からないことだらけでした。ま、今でも分からないことは多いんですが、それでも新たな経験をし成し遂げることで、少なからず自信へと繋がり、前へ踏み出す勇気もホンの少しは持てたように思います。でも、今から思えば働き始めた頃とはとにかく必死（あたり前のことなんです）でした。経験がないこともそうですし、負い目ではないですが、介助面など出来ない部分をスタッフにサポートしてもらわなければならないこともあり、その分も会社に貢献して社員の1人として早く認められたいとの意識が強かったように思います。のちに社長が「健常者の社員と比べて例え30%しかできなくても、その30%の中で100%のことをすれば良いんだ。周りもちゃんとその姿を見てくれていると思うよ」と言ってくださり、ものすごく気持ちが楽になりました。会社に貢献...という思いは今でも変わりませんし、今は30%だとしても、少しでも100%に近づける努力を怠ってはいけません。

話しがそれで私自身のことばかり綴ってしまいましたが、環境さえ整えば働ける、また働く意欲に満ちた障害者は多くいます。国や自治体も基準を満たす企業にだけ補助金を助成するのではなく、障害者の就労や雇用に積極的に取り組まれている企業などにもっと厚く助成することも、障害者の就労や雇用のすそ野を広げる有効な手段ではないかと感じました。今後も日々の仕事や暮らしの中での出会い、繋がりや関わりの中で、私自身も視野や世界を広げていけたらと思っています。私のブログにも是非アクセスしてください！【Mizutaniの雑記帳】<http://tk4m.blog44.fc2.com/>

スタッフ紹介

半年もこのコーナーを掲載してなかった！ けっして新しいスタッフがいなかった訳ではないのですよ。誌面の都合で...とは、やっぱり言い訳にしか聞こえませんか。編集長の責任かな？

湯浅 浩之（ゆあさ ひろゆき） 所属：福祉輸送事業部



【好きな事】 ガーデニングと日本史をこよなく愛し、心の師と仰ぐ直江兼継が、今年の大河ドラマ「天地人」で取り上げられ嬉しいような悲しいような...

【ひとこと】 私も、我が師・直江兼継のごとく愛に満ちあふれた男になりたいです。それが故に愛妻のために料理に目覚めた今日この頃です。自宅の近くに「三宅八幡」がありますので、お子様がいらっしゃる方は是非参拝してください。夜泣き・かんの虫に効果抜群ですよ。

【私の夢】 小さいながらコーヒーと手作りケーキを出す喫茶店が持てたらなあ～、な～んちゃって!!

上杉 稔（うえすぎみのる） 所属：福祉輸送事業部



【上杉 稔の好きな事】 家の愛犬、こたろう（黒ラブ、1歳半）と遊ぶ。70～90年代の洋楽を聴く。田淵、掛布がいた頃の阪神タイガース。

【上杉 稔と介護の仕事】 僕も誰もがいつ介護のお世話になる時がくるかもしれません。だから今介護が必要な人に少しでもお役に立てればという思いで、今の仕事をしています。

【上杉 稔の夢】 この世界のすべての人たちが皆、幸せを感じられて平和に生きていける世の中になればいいなあ。

各種ご協賛賜り

ありがとうございます

賛助会費

・千幸様

チャリティバザーでは、様々な品々をご提供いただきありがとうございました。

編集後記

今年は早めの春到来。寒いのは、もうウンザリなので、暖くなるのは大いに結構！でも桜がねえ。ちょっと開花早すぎでしょ？ 昨年のお花見レクが寒かった事もあり、今年は開催を1週間遅らせたのに...。桜のないお花見レクになるかも？ 例え桜がなくても春の彩りを楽しみましょう！次号はGW明けに発行予定。ということは私にGWはなし？ 編集作業に明け暮れるのかな。(T.M)

チャリティーバザーも無事終了？ 初めての試みはいろいろなことを教えてくれた。授産所などは長い経験から、ああいう形のバザーができるようになったのだと理解する。そのような意味で、私達はまだまだ経験不足。話変わって、2年間に亘る皆さん方のご寄稿を振り返る企画も実施した。真剣に取り組まれている姿を改めて痛感し、この財産を活かす責任が私達には生じる。(T.S)